

ガスパルが不妊治療と仕事の両立に取り組む企業として「くるみんプラス」に認定

株式会社ガスパル（本社：東京都品川区、代表取締役社長：橋本俊昭）は、2025年12月26日、厚生労働大臣より次世代育成支援対策推進法に基づく一定の基準を満たした企業として「くるみんプラス」認定を受けました。当社では育児との両立支援制度の設置や取得サポートに加え、従業員の不妊治療と仕事の両立支援を積極的に行ってています。今後も従業員一人ひとりが安心して働ける職場づくりに取り組んでいきます。

■くるみんプラスとは

「くるみん」認定とは、子育てサポート企業として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が取得できるものです。また、「くるみんプラス」認定とは、従来のくるみん制度に加え、不妊治療と仕事の両立がしやすい環境整備に取り組む企業を認定する制度を指します。

（参考）[厚生労働省くるみんWEBサイト](#)



■ガスパルの両立支援制度

従業員の多様な価値観やライフイベントにあわせて柔軟に働くことができるよう職場環境づくりを進めています。仕事と家庭の両立支援制度の整備をはじめ、年次有給休暇取得促進など、従業員のワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいます。

【不妊治療との両立支援】

不妊治療休職/短時間勤務制度、不妊治療補助制度

【育児との両立支援】

育児休業（子どもが3歳になるまで）、配偶者出産時特別休暇、子の看護等休暇（学校行事や臨時休校も対象）
育児目的の時差出勤制度

【介護との両立支援】

介護休暇/休業/短時間勤務制度、介護目的の時差出勤制度、

【多様な働き方への支援】

リモートホーム勤務制度、失効有給積立制度（※）

（※）付与後2年で失効する有給休暇を最大60日分積み立て、以下の場合に使用できる制度

①私傷病や子の育児・介護などで5日間以上休業する場合

②不妊治療・がん治療・人工透析で長期的な通院の必要がある場合（1日単位または1時間単位で取得可能）

（参考）[両立支援のひろば](#)

Gaspalは、「人の生きる」と共に歩むエネルギー企業へ